

支えられる側の人を支える側でボランティア

『浜ゆうの会』

つなぐれ
ひろぐれ
地域福祉!
シリーズ⑤③

平均年齢 76歳



社協だより

223号
令和8年4月号

発行
社会福祉法人
宗像市社会福祉協議会
〒811-3437 宗像市久原180
メイトム宗像2階
TEL 0940-37-1300

平成元年(1989年)36年余前 岬地区に女性の民生委員が誕生したのを機に、高齢者に何か出来ることはないかなという事で、一人暮らしの高齢者の話し相手でもということから始めました。対象者は、80歳以上の一人暮らしの高齢者と昼間家人が留守の85歳以上の高齢者、障がいがある人です。当時の会員は、老人クラブ員で自分が支えられる側の人を支える側でボランティア。40名を超えていました。その特徴は現在も同じです。会員数は13名で最高齢者は88歳、平均年齢は76歳を超えています。

月一回の活動日の岬コミセンの調理室は「昔のじょうもんさん」で賑わいます。11時すぎには弁当が出来上がり、配達が一斉にスタート。「浜ゆうのお弁当です。温かいうちに食べて下さい。」と声をかけ、時には汁物をお椀や鍋に移すため、上がり込んでお話をします。

当初50個を超えていた弁当の数も現在は40個を割る日もあります。介護保険の充実か?デイサービスや施設入所が増えてきました。

弁当作りの他は、岬コミュニティのイベントで炊事関係の事業は全て浜ゆうの会が受け持っています。

今後も何事も楽しんで続けていきたいと考えています。

浜ゆうの会 会長 吉田益美



みそ汁とお弁当



出来上がったお弁当



温かいうちにどうぞ



日常生活で用いる手話を楽しく学べる講座です。指導者の中には聴覚に障がいのある人もいます。手話が初めてでも大丈夫な初心者コースです。手話を学んで、あなたの気持ちを伝えてみませんか?

● 受講期間
令和8年4月〜令和9年3月

● 各コース全35回程度

● 受講料 年間500円

● 別途テキスト代200円程度必要

● 定員 各コース30人(先着順)

● 定員になり次第締め切り

● 受付・問い合わせ先
同センター公式LINE

● 「希望コース」氏名

● 「住所」「年代」「連絡先」をお知らせください

公式LINEから申し込み



令和8年度 手話講習会受講者募集

コース開講日	時間	場所	指導グループ
火曜コース 4月14日スタート	19:00~21:00	メイトム宗像	手話サークル シュワッチ
金曜コース 4月17日スタート	13:30~15:30	玄海コミセン	玄海手話 サークルゆび
土曜コース 4月18日スタート	13:00~15:00	メイトム宗像	手話サークル シュワッチ

日本国内でのボランティア活動中に起こりうるさまざまな事故に対する備えとして、「ボランティア活動保険」の手続きをしています。

● 補償期間
令和8年4月1日午前0時〜令和9年3月31日午後12時までの1年間

● 年度途中加入の場合は加入手続き完了日の翌日午前0時から補償開始

● 受付・問い合わせ先 同センター窓口にて随時受付中

● 手続きの詳細はセンターに問い合わせを

プラン	基本	天災・地震補償
保険料 (金額/1人あたり)	350円	500円

令和8年度 ボランティア活動保険 加入受付中



ボランティアセンター通信

土日曜日、祝日を除く午前8時30分〜午後5時
☎37(4)1000 ☎37(4)1001
メールアドレス
v-net@syakyo.munakata.com

ホームページ

認知症サポーター養成講座

受講者随時募集中！

誰もが認知症になっても安心して生活できる地域となることを目指して、「認知症サポーター養成講座」を開催します。みなさんもサポーターになって、住みよいまちを一緒につくっていきませんか？



【認知症サポーター養成講座とは】

認知症に対する理解を深める講座です。(全国キャラバン・メイト連絡協議会に登録された講師を派遣します。)

- 日時 5月26日(火)14:00～15:30
- 会場 メイトム宗像202会議室
- 対象者 市内在住・勤務・通学する人
- 定員 20名 ●参加費 無料
- 申込方法 電話またはFAXで市社協まで
- 申込締め切り 5月15日(金)

社協だよりは
偶数月発行です
(年間6回)

社会福祉法人
宗像市社会福祉協議会
宗像市久原180番地
メイトム宗像内 ☎(37)1300
FAX(37)1393

大島支所
宗像市大島1809番地32
ふれ愛センター内 ☎(72)2294

ホームページ
<https://syakyo.munakata.com/>
メール
info@syakyo.munakata.com

本会は、むなかたタウンプレスを音にして届ける「声の広報」活動を実施しています

ご寄付 ありがとうございます

【香典返し】(敬称略)

- ・(故)小林良治(東郷)
- ・(故)桑本恵枝(城ヶ谷)
- ・(故)早川トミ子(田野)
- ・(故)河辺正美(大島)

(令和8年2月28日受付分まで)

市社会福祉協議会では、随時寄付を受け付けています。振込や現金書留等でも受け付けができますので、お問い合わせください。地域福祉の推進のために、ご協力をよろしくお願いいたします。

令和7年度 ステップアップ研修会を開催しました。

認知症の人とともに できることから始めよう！

令和8年1月27日にメイトム宗像にて「認知症サポーターステップアップ研修会」を開催しました！

認知症サポーター養成講座を受講した方を対象とし、「サポーターとしてできること」を具体的に考え、サポーターとしてステップアップすることを目的とした研修会です。

今回は本人ミーティング(*1)「まっちゃんの部屋」代表の方とチームオレンジサポーター2名をゲストに迎え、インタビュー形式でお話を伺いました。

まっちゃんの部屋代表の方からは「物忘れがあっても、趣味を楽しむことや仲間と関わることで楽しく暮らしていける」、チームオレンジサポーターからは「ご本人やご家族の方が笑顔になるのを見ると参加して良かったと思うし、サポーターの自分自身も勉強になる」、「何かをしてあげようというスタンスではなく、一緒に楽しもうと思って接している」といった話がありました。

受講者からは「認知症をマイナスに捉えず楽しく語る場があって、もっと知りたくなった」、「チームオレンジの活動が楽しそうで自分もやってみたくなった」という声が聞かれました。

「気負わずにゆっくりできることから楽しく始めていこう！」そんな気持ちになれる、温かい研修会になりました。

これからも、認知症の方やご家族が安心して暮らせるまちづくりを一緒に進めていきましょう！

(*1)認知症の人や家族、応援したい人などが集い、本人同士が主になって、自らの体験や希望、必要としていることを気軽に語り合う場所



コーナー・お知らせ 令和8年4月号 むなかたタウンプレス

戦没者らの遺族のみなさんへ

第十二回 特別弔慰金の 申請受付中



●支給対象者＝戦没者らの死亡当時の遺族で、令和7年4月1日(基準日)で「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける人(戦没者らの妻や父母)がいない場合、次の①～④の先順位の遺族1人に支給

①令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人 ②戦没者らの子 ③戦没者らの①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
* 諸要件で順番が入り替わる場合あり

④上記①～③以外の戦没者らの三親等内の親族(甥・姪ら)

* 戦没者らの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係があった人に限る

●支給内容＝額面27万5,000円、5年償還の記名国債

☑令和10年3月31日

* 請求手続きなど詳細は問い合わせを

☎高齢者支援課 ☎(36)9288

男女共同参画 メッセージ



一人一人の「らしさ」を大切に



男女共同参画推進センター「ゆい」では、性別に関わらず、誰もが自分らしく安心して暮らせるまちを目指して、女性の就労支援や子育て、地域活動、防災など、身近なテーマを通して、気づきや学びのきっかけとなる事業を行っています。

自分のペースで学んでみませんか

講座に参加したくても時間が合わない人のために、一部の講座を録画配信しています。「仕事で時間が合わない」「自分のタイミングでゆっくり学びたい」そんな声から生まれた取り組みは、すきま時間に学べると好評です。「会場で直接話を聞きたい」「自宅でゆっくり見たい」あなたのライフスタイルに合った学びのカタチでぜひ参加してください。

* 詳細は市HPで確認か問い合わせを

男女共同参画推進センター「ゆい」の事業を紹介



メイトム宗像内の「ゆい」

- ▶ 啓発講座＝日々の暮らしの中で、自分らしい生き方のヒントを得る講座
- ▶ チャレンジ講座＝再就職やスキルアップを目指す女性の資格取得講座
- ▶ 共催講座＝各コミセンや小・中学校 PTA などの共催講座
- ▶ 相談事業＝弁護士の無料法律相談
* 毎月第3火曜日 * 市民対象 * 1人30分、年度内1回まで
- ▶ 情報提供＝男女共同参画に関する書籍・DVDの貸し出し
* 1人2冊まで2週間貸出可



「ゆい」公式Instagram



講座や講演会のお知らせなどの情報を発信

☎男女共同参画推進センター「ゆい」 ☎(36)0250 ▶男女共同参画推進課 ☎(36)0048

市では、市広報紙、公式ホームページに掲載する有料広告を募集しています。詳細は、市HPで確認できます。

▶市広報紙＝1号広告20,000円から▶ホームページ＝1カ月15,000円 申 秘書政策課広報政策係 ☎0940(36)1055



広告申し込みは
←こちらから